

令和8年度 市民農園利用者募集のご案内

1. 対象者 豊中市内在住の18歳以上の人

※現在農園を利用されている人(令和8年3月15日までの契約分を除く)は申込みできません。

2. 市民農園の所在地及び予定区画

1区画=約15m²

農園番号	農園名		予定区画数			所在地(街区)
			一般枠数	障害者枠数	親子枠数	
①	旭丘A	23	21	1	1	旭丘4
②	上野坂2丁目A	16	15	1		上野坂2丁目14番
③	上野東2丁目A	50	46	3	1	上野東2丁目19番
④	岡町南	58	54	3	1	岡町南3丁目16番
⑤	少路2丁目A	18	16	1	1	少路2丁目6番
⑥	浜1丁目	26	25	1		浜1丁目29番
⑦	浜2丁目B	57	53	3	1	浜2丁目11番
⑧	浜3丁目B	39	37	2		浜3丁目7番
⑨	東泉丘4丁目B	61	57	3	1	東泉丘4丁目4番
⑩	向丘1丁目A	8	7	1		向丘1丁目5番

※農具を置くための倉庫やトイレはありません。

※上野坂2丁目A農園、上野東町2丁目A農園は、区画数が変更になりました。

地図はこちらから

※少路2丁目A農園は新規開設です。



3. 利用料金 20,000円(23か月分)

4. 利用期間 令和8年(2026年)4月16日～令和10年(2028年)3月15日

5. 農園での禁止行為

- ①周辺に路上駐車すること。
- ②契約者以外の者が利用すること。
- ③営利目的で作物を栽培すること。
- ④利用区画外での耕作や、利用区画外へ無断で立ち入ったり物品を置くこと。
- ⑤ごみ・汚物等を捨てること。
- ⑥その他、市民農園の目的に反すること

6. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、ハガキ(受付番号通知用)を同封のうえ郵送してください。

※消せるインクのボールペンや鉛筆での申込みはできません。